

報告第18号

工事請負契約の変更に係る専決処分の報告について

工事請負契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成30年12月3日

西脇市長 片 山 象 三

1 西脇市専決第8号

工 事 名	喜多前坂黒田井堰災害復旧工事
変更前契約金額	金 9 5 , 6 8 8 , 0 0 0 円
変更後契約金額	金 9 8 , 5 8 7 , 8 0 0 円
変 更 増 金 額	金 2 , 8 9 9 , 8 0 0 円
契 約 の 相 手 方	西脇市西脇 771番地の86 池田建設株式会社 西脇支店 支店長 樋 口 哲
専決処分した日	平成30年10月 1 日

2 西脇市専決第10号

工 事 名	新庁舎等整備地既存建物解体工事
変更前契約金額	金 1 8 9 , 0 0 0 , 0 0 0 円
変更後契約金額	金 1 8 7 , 2 3 0 , 9 6 0 円
変 更 減 金 額	金 1 , 7 6 9 , 0 4 0 円
契 約 の 相 手 方	西脇市富田町36番地 和以貴建設株式会社 代表取締役 来 住 周 亮
専決処分した日	平成30年10月11日

参考資料（報告第18号関係）

1 喜多前坂黒田井堰災害復旧工事

(1) 工事場所

西脇市黒田庄町黒田

(2) 工事種別

土木工事

(3) 変更概要

ア 主な変更内容

袋詰玉石工の追加

イ 金額

2,899,800円の増額（約 3.0%の増）

(4) 工期

議決の日から平成31年3月31日まで

2 新庁舎等整備地既存建物解体工事

(1) 工事場所

西脇市下戸田 128番1ほか5筆

(2) 工事種別

解体工事

(3) 変更概要

ア 主な変更内容

(ア) 発生材の数量変更

(イ) 敷地仮囲い及び養生シートの追加

(ウ) 建物外部足場の数量変更

(エ) 発生土の搬出、処分及び山留め矢板の取り止め

イ 金額

1,769,040円の減額（約 0.9%の減）

(4) 工期

議決の日から平成30年10月15日まで